

鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う家きん等の輸出手続について

平成28年11月30日

今般、新潟県上越市において、鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（青森県及び新潟県関川村に続いて3例目）。これまでの発生を受けて、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん由来製品については、各国の受け入れについて詳細が確認できるまでの間、輸出検疫証明書の交付を一時停止しています。